広報こしじ

第48号
新潟県三島郡
発行所 越路町役場
電話来迎寺局(代)300番
印刷所 北越印刷株式会社
長岡市福住1丁目

44年1月の人口動態

住民基本台帳人口（1月末日現在）

世帯数		2,948
人口		14,300人
内訳	男	6,941人
	女	7,359人

1月の住民移動状況

出生数	16人		死亡数	8人	
内訳	男 10人	女 6人	内訳	男 5人	女 3人
転入数	11人		転出数	23人	
内訳	男 3人	女 8人	内訳	男 9人	女 14人

今月の主要記事

▽所得税、住民税、事業税の申告期日と概要のお知らせ
▽今冬豪雪の被害状況
▽融雪期の被害防止方法
▽交通災害共済の加入方法
▽アメリカシロヒトリ発生防止の対策
▽県身体障害者更生指導所と県後保護指導所で入所者募集

町、県民税・事業税 所得税の確定申告は

三月十五日までに

昭和四十四年度分の町県民税、事業税の申告、昭和四十三年分の所得税の確定申告は、例年どおり町の税務課、県の財務事務所、税務署で受付中で、その申告期限は三月十五日です。

申告をしなければならない人は期限までにお忘れなく済ませて下さい。

尚、町税務課、県財務事務所、税務署では、申告者の便を考え次の日程で各税についての相談と申告書の受け付けを出向いて行ないます。当日はできるだけ自分で申告書を書き、必要な書類は漏れなく添えて予め指定されてある時刻にご持参下さい。

若し課税所得のある人で申告を怠った場合及び申告所得額を偽って申告した場合は、国・県・町で所得額の認定をし且つ不申告加算税の附加、懲役刑、罰金刑、過料を科せられることがありますから充分注意し正しい申告をして下さい。

申告受付・出向日程

所得税・事業税

月日	曜日	対象	区域	受付場所
二・一八	火	所得税・事業税・営業者	全町対象とする	役場
〃・一九	水	〃 〃	〃	〃
三・三	月	所得税 農業者	〃	〃
〃・四	火	〃 〃	〃	〃
〃・五	水	〃 〃	〃	〃
〃・七	金	事業税 営業者	〃	〃
〃・一二	水	所得税 全般	〃	〃

町県民税

月日	曜日	区域	受付場所
二・二七	木	釜ヶ島	釜ヶ島区事務所
〃・〃	〃	岩野	岩野 〃
〃・二八	金	浦	浦 〃
三・一	土	朝日	朝日 〃
〃・〃	〃	神谷	神谷 〃
〃・六	木	不動沢	不動沢 〃
〃・〃	〃	沢下条	沢下条 〃
〃・七	金	来迎寺	役場
〃・八	土	中沢	中沢区事務所
〃・〃	〃	西野	西野 〃
〃・〃	〃	飯島、篠花、中島	飯島 〃
〃・一〇	月	塚野山	塚野山 〃
〃・一一	火	東谷	東谷小学校
〃・〃	〃	西谷	西谷公民館
〃・一二	水	岩田	岩田区事務所
〃・一三	木	小坂	小坂公民館
〃・〃	〃	菅沼	菅沼公民館
〃・〃	〃	仲島(岩野)	仲島区長宅
〃・一四	金	飯塚	飯塚区事務所
〃・〃	〃	十楽寺、中島	児童館

長岡税務署からお知らせ

昭和四十三年分所得税の確定申告と納税について

長岡税務署

一、申告と納税は、二月十六日から三月十五日までです。

二、確定申告する義務のある人は

(1)四十三年の各種所得金額から基礎控除等の所得控除額を差し引いた差し引き課税所得金額に対する所得税額が配当控除額より多い人

(2)四十三年中の給与の収入金額の合計が五百万円を超える人。

(3)給与を一か所から受けている人で給与所得以外の所得が五万円を超える人。

(4)給与を二か所以上から受けている人で年末調整された主たる給与の収入金額と他の所得金額との合計が五万円を超える人。

三、確定申告をすれば有利な人。

確定申告義務はないが確定申告をすれば納め過ぎになっている源泉徴収された所得税等が還付される人。

四、確定申告を忘れないよう。

確定申告義務のある人が申告をしない場合は無申告加算税や重加算税が別に課税されますから充分注意して下さい。

五、正しい所得の計算をして下さい。

六、確定申告用紙

税務署、市町村役場、商工会議所、商工会にあります。

七、事業税、住民税の申告

所得税の確定申告をした人はあらためて申告の必要はありません。

八、納税

(1)預金口座振替納税制度の利用をおすすめします。

(2)(1)の利用者はご自分では納めないで下さい。

九、納税出向相談日程

二月十八日(火)
〃 十九日(水)
三月十二日(水)
午前九時〜午後三時
越路町役場で。

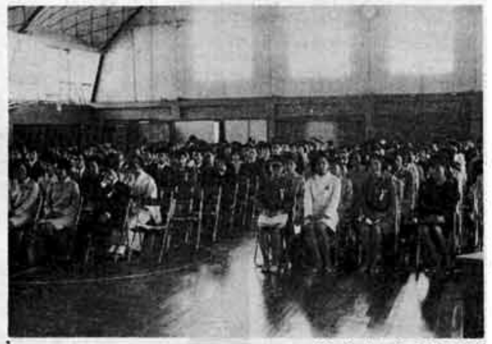

43年度成人式式場風景

成人式は4月6日に 越路中学校で挙行

昭和44年度成人式は4月6日(日)午前10時20分から越路中学校体育館で挙行されます。ことしの成人式該当者は、昭和23年4月2日から昭和24年4月1日までに生まれた者で、男125人、女149人、計274人です。

何時の時代においても生き抜く悩みは無限であり、歴史は我々に克明にそれを教えてくれます。未来の社会もまた生活の設計は決して平たんではありません。これから社会人として活躍が期待される皆さんに町民こぞって声援をおくりたいものです。

今年度も成人式記念事業として弥彦神社参拝を計画しておりますので該当者の皆さんは揃って参加してください。

アメリカシロヒトリ 追放作戦第一号

夏になると発生するアメリカシロヒトリは、年々町内全域に慢延してその被害も増大してきている。

この毛虫は6月と8月の2回にわたり発生し、ハサ木や庭木等の落葉樹、農作物をも喰い荒す繁殖力の旺盛な害虫である。

薬剤防除の効果も大きいがこの害虫の発生は散発する関係上一斉薬剤散布のみでは根絶することが出来ず、小さい毛虫が密集しているうちにその枝や葉を切り取り焼却することが一番の効果とされている。

この害虫が好んで巣食う樹木等は虫の発生する前に枝切りや伐採を行い冬のうちにかれ等の住家をなくすることによって町内からアメリカシロヒトリを追放しましょう。

『保険証が新しくなります。』

越路町国民健康保険では四月一日から新潟県下統一された被保険者証(うすむらさき色)に切替えます。

この新しい被保険者証は、三月末日までに、被保険者の皆さんへお届けいたしますから、大切に保存して下さい。被保険者証は、療養取扱機関について、療養の給付を受けるときは、必ず窓口でみせなければならないものですから、「破ったり、よごしたり、紛失したりされないようにして下さい。又最近被保険者の中で、資格の取得や喪失等の際、被保険者証を、同時に提出されない方がありますから、事務に支障を生じますから、是非被保険者証を提出願います、尚現在使用中の、被保険者証は、四月になってお返しいただきますからご用意しておいて下さい。

ガス工事の申込方法は

永い冬も過ぎ、今年も家屋の新、増改築時期が来ました。これから、ガス設備の工事を申込みたい方は工事施工予定日の一週間前に印鑑持参でガス供給所までお申込み下さい。

工事は原則として次の手順で行ないます。

お申込み →（約一週間）→ 設計見積 → 予納金お払込み → 工事 → 工事費精算

・予納金を期日まで納入されませんと原則として工事は施工しません。

・工事費精算金を期日まで納入されないとガスの供給を停止することもあります。

工事費は通商産業局の承認価格(昭和37年)によっております。家屋の新、改築時に出来るだけ多く増設工事を致しましょう。後日の工事は工事工程が多くなり工事費が高くなります。

おしらせ

■国民年金保険料 前納のおすすめ

年金保険料は、年四回(六月、九月、十二月、三月)徴収していますが、納入期日を忘れたり、忙がしくて納入できず、知らずに未納になっている方もあります。

年四回の納入の手数をはぶくにも、四月から一年間の保険を前納いたしましょう。

前納保険料は、年五分五厘の利率による複利計算によって割引されます。

前納保険料(一年間)
三十五才未満 二、九三〇円
三十五才以上 三、五一〇円

前納を希望される方は、役場年金係にお申出下さい。

■青年スポーツ教室開催

青少年のスポーツ活動の振興と体位向上をはかるため、つぎのとおりスポーツ教室を開催します。

1. 日時 三月十八日から毎週火曜日夜七時〜九時迄
2. 会場 越路中学校体育館
3. 種目 バレーボール(九人制)卓球(硬式)
4. 内容 A・Bクラスにわけ、技術の向上を主体とする。
5. 参加資格 町内居住者及び町内事業所勤務者
6. 参加方法 利用者カードにて参加申込みをすること。カードは教育委員会および開催当日会場に準備する。
7. その他 参加者は利用者心得を厳守し、運動靴、スポーツに適する服装を着用すること。

■不動産取得税の申告を

土地や家屋を買ったり、家屋の新築、増・改築をした人は、地方税法により不動産を取得した日から三十日以内に不動産取得税の申告を行なうよう義務づけられています。

不動産取得税の申告書の用紙は、市役所、町村役場または財務事務所にあります。

不動産取得税の申告書は市町村を経由して財務事務所に提出することになっていますので、市役所または町村役場へお持ちになるか、郵送するかしてください。

長岡財務事務所

■新潟県身体障害者更生指導所入所案内

入所資格 身体障害者手帳を有する肢体不自由者で更生を図ろうとする十八以上の者、または十五才以上の児童で適当と認められるもの。

職業指導科目 洋服科、ラジオテレビ科、時計科、孔版科、タイプ科

入所期間 一年間

受付期間 二月二十日から三月二十日

細部については町民課へ問い合せのこと。

■新潟県後保護指導所募集案内

所在地 柏崎市松波三丁目

目的 心臓又は呼吸器に障害ある者で、医学的管理のもとに更生に必要な生活指導および職業訓練を行ない社会復帰をはかる。

期間 一年間、但し必要に応じ延長

時期 毎年四月、十月。

科目 孔版タイプ科、電気科、洋裁編物科、経理簿記科

入所費用 資格その他細部については町民課へ問い合せのこと。

■健康あんない

次の日程により乳幼児・妊婦検診を実施いたしますので最寄の会場で受診下さい。尚今月の乳幼児検診は、赤ちゃん祭審査の対象にもなりますお含み置き下さい。

検診日程表

検診種目	会場	実施月日	時間	対象
クル病検診	越路町役場	3月6日	午前10〜午後2時	43.2.1〜44.1.31生
乳児検診	越路町役場	3月11日	午前9.30〜午後3時	43.4.2〜43.9.30生
〃	塚野山公民館	3月13日	午後1.30〜午後3時	〃
〃	岩田公民館	3月14日	〃	〃
幼児検診	越路町役場	3月17日	午前9.30〜午後3時	40.4.2〜40.9.30生
〃	塚野山公民館	3月18日	午後1.30〜午後3時	〃
〃	岩田公民館	3月19日	〃	〃
妊婦検診	越路町役場	3月25日	午前9.30〜午後3時	〃

運転免許試験即日受付 第二種免許試験も実施

自動車運転免許試験は、従来往復はがきにより申込み試験の日時の指定通知を受けてから受験していたが長岡試験場において受験者の利便を図るため昨年暮から即日受付制を実施するとともに第二種免許のうち普通と大型特殊についての試験を開始した。

長岡試験場における試験実施予定表は次のとおりです。

	午前	午後
月	普通・原付・小特・普通二種	普通・二輪・原付・小特
火	普通・大型・原付・小特	右同
水	普通・大特・原付・小特	右同
木	普通・大型・原付・小特	右同
金	普通・大特・原付・小特・大特二種	
土	原付・小特	

受付時刻(各曜とも) 午前九時・午後一時

◎県警本部交通部より

豪雪被害四千九百万円

なだれ、地すべりがまた心配

◇雪害の概況

今冬の雪は、当初から予想されていたとはいえ、再度にわたる集中豪雪で、思わぬ被害をもたらしました。

まず第一寒気団は年末から正月上旬にかけ襲って来た。とくに大みそかから元旦にかけては、東部平野地で六十cm、西部山間地で八十cmの日降雪量を記録した。

このため鉄道の運行は、大混乱を起し、又道路交通も随所で渋滞し、住民の足は奪われ、物資の輸送等に大きな打げきを与えた。その後、九日頃から一時降雪も冬眠状態となったが、十四日から再び第二寒気団が襲来し塚野山で、ついに二mを越す積雪となった。そして再び道路交通等が混乱し住民に与える不安が増大したので、町は十六日午前十時三十分雪害防止対策本部を設置して、雪害防止に全力を傾注した。幸い十八日頃から天候が一変し、晴天や雨の日が続いたためその後大きな被害は出ず現在に至った。なお町雪害対策本部が取りまとめた、これまでの雪害被害は表のとおりであります。

融雪期のなだれ、地すべり等に注意

◇なだれ

菅沼、木和田久保、東谷、山屋等の通学路では、全層なだれに注意下さい。

なだれは、降雨時や気温の高い日に発生しやすいので、特に危険標識の立っているところでは十分な注意が必要です。

◇地すべり、崖くずれ

現在すべっているところや、過去にすべったことのある区域では、特に注意が必要です。地すべりは、家屋や電柱にひずみの現象が起る場合とか、井戸水等が濁ったり水量が変化している場合は危険信号です。又融雪期に豪雨があり崖下等の地下水が濁っているような場合は、崖くずれに注意して下さい。

◇融雪出水

河川沿岸地域では、融雪出水に備え、非常持出品の整理や、避難先をあらかじめ確認しておくこと。又低地にある家屋は、排水路の雪割や障害物の除去を行ない浸水防止につとめて下さい。

◇災害時の連絡

地すべり、なだれ、その他の災害が発生するような異常な現象をみつけたときや災害が起った場合は、いそいで役場、警察又は、もよりの消防団、部落長等に連絡して下さい。

◇その他

小千谷地震に備え、消防水利等の除雪や清掃にもご協力下さるようお願いいたします。

被害状況

区分	被害額(万円)	摘要
1. 人的被害	—	なし
2. 建物被害	60	農作業所 1棟全壊 豚舎 1棟半壊 ※屋根、戸、ガラス等の一部破損は除く
3. 公共土木関係被害	229	町が実施した道路除雪経費、融雪施設維持費、並びに雪上交通確保経費等
4. 農林水産業関係被害	689	植林の折損、果樹柵の被害及び牛乳等の搬出不能による間接被害
5. 農業用施設関係被害	80	工事施行に伴なう用排水路除雪経費
6. 商工業関係被害	1,450	鉄道道路交通の渋滞又は不能による生産減並びに販売収益減等
7. 運輸関係被害	120	道路交通等の渋滞による営業損(国鉄、越後交通関係は除く)
8. 公共企業関係被害	89	町営ガス施設の除雪費、導管折損及び漏洩ガス損失並びに供給停止による販売収益減(東北電力関係除く)
9. 建物除雪等経費	2,167	住家、公共建物、その他の非住家の除雪人夫借上、除雪器具の購入費、融雪設備器具の購入費、建物の雪囲費及び自家労力費等
10. 文教関係被害	19	冬期寄宿舎の維持運営費及び給食搬送経費等
合計	4,903	間接被害等の推計も含む

県議会雪害視察団来庁

除雪関連費 県道改良等の増額を陳情

雪もおさまった去る一月三十一日、丸山金太郎を団長とする県議会の雪害視察団が役場を訪ずれた。町からは、町長をはじめ、関係課長並びに町議会議員が出席して、被害状況の説明や雪害に対する国県の援助等について陳情した。以下陳情内容は次のとおりである。

◆県道の改良促進並びに舗装、消雪施設等を早急に完備すること。

◆除雪機械整備に伴なう補助枠を拡大すること。

◆長岡、岩野、小千谷線等の一般県道について、除雪指定路線に格上げすること。

◆個人の農業用施設被害に対する援助並びになだれ防止事業の促進及び植林地の被害復旧について、補助額を増額すること。

◆町が行なう県道除雪について県費補助枠を拡大すること、その他雪害費用について特別交付税で全面援助すること。

交通災害共済

共済期間は三月三十一日までです 更新の手続きをお忘れなく

県下一〇四市町村が共同で組織し、不幸にして交通事故を受けられた方々をみんなの手で救済するため、「新潟県交通災害共済組合」が昨年から発足し、共済制度を実施してきました。

この共済期間は、満一カ年で毎年四月一日から翌年三月三十一日までです。現在加入している方(会員)は、三月三十一日限りで共済期間が終了します。

みなさんこぞって更新の手続きをいたしましょう。

更新の手続きは次の要領です。

継続加入者

①現在加入している会員が引続いて加入される場合は、加入申込書に会費を添えて申込んで下さい。

会費は、一人年額三六〇円(中学生以下年額三〇〇円)です。

②加入申込書は各人ごとに作りあらかじめ地区総代を通じて配布します。

③加入申込書と会費の取りまとめは各総代事務所において行ないます。

新規加入者

①今年はじめて加入される方は各戸に配布したチラシに印刷してある加入申込書に記入し会費を添えて申し込みをしてください。

②加入申込みは継続加入者と区別してお申し込みください。

交通災害共済実績

一一、七一三人。この数は、昭和四十三年中に県下で起きた交通事故による死傷者の実態です。

事故件数九、二三五件でうち死亡された方が二九一人です。事故のおそろしさは、今さらいうまでもありませんが、いつ私たちがその災害に襲われるかわかりません。万一に備えて交通災害共済に加入しましょう。

なお、加入会員数及び共済見舞金の給付状況は別表のとおりです。

1. 会員加入状況

区分	越路町	新潟県
加入者数 (人)	5,135	402,421
加入率 (%)	34.4	19.2

2. 共済見舞金給付状況

等級	等価	越路町 件数	越路町 金額	新潟県 件数	新潟県 金額
	千円	件	千円	件	千円
1	500	1	500	27	13,500
2	100	1	100	17	1,700
3	50	—	—	45	2,250
4	20	5	100	233	4,660
5	5	4	20	269	1,345
計		11	720	591	23,455

優良運転者、十九人に ㊝マークを交付

越路町交通安全協会では去る二月十八日、越路町商工会館において長岡警察署長、越路町長および来賓多数の出席のもとに優良運転者マークの交付式を行ないました。

優良運転者マーク交付者は次の方々です。

塩谷 政司(西谷)
河合 柾男(西谷)
木曽 勉(東谷)
番場 一徳(来迎寺)
大石 健治(西野)
大石 節子(西野)
大石 孝市(西野)
小林 孝一(神谷)
大石 初男(西野)
西脇 重男(浦)
中野 昭次(中沢)
白井徳一郎(中沢)
高野 孝一(浦)
内藤 敏也(飯塚)
田中 敏夫(飯塚)
槇 幸一(飯塚)
田中 実(飯塚)
重野 芳一(沢下条)
郷 清三郎(西谷)

小口資金貸付制度について

町では県の助成を得て生活保護世帯、身障者、母子家庭その他低所得者等を対象に一時のつなぎ資金として、一万円を限度として小口資金の貸付を実施しております。

借受御希望の方は地区担当の民生委員を通じ越路町社会福祉協議会へお申込みください。

無利息無担保で証人はいりませんが、必らず返済を原則としております。

ポストコーナー

■郵便局へ転居届をお忘れなく!!

三月、四月は卒業、進学、就職、結婚、転勤等のため転居する人が多い時節となります。

転居したとき、一番困るのは郵便の配達です。郵便物を新らしい住所に転送できるよう転居届を配達する郵便局に届けましょう。届け出た場合、その郵便局では一年間新らしい住所に転送の手続をとっております。

■お年玉つき年賀はがき当っていませんか!!

賞品交付期間は一月二十日から七月十九日まで

1等	フジカシングル—8P105 フジカスコープ M20	ABの各組共通 199644 268504 Aの組 105213
2等	ジェコートランジスタラジオクロック オートクロン	ABの各組共通(下5ケタ) 73758 Aの組 64867
3等	スプーンセット	(ABの各組共通下4ケタ) 9009
4等	封筒セット	(ABの各組共通下3ケタ) 979 784
5等	お年玉切手シート	(ABの各組共通下2ケタ) 74,08,49

■郵便番号を書きましょう。

あなたの住所にもお忘れなく!!

みんなのわたしの国民年金 (4)

○障害年金

障害年金は、加入者が、病気にかかったり怪我をしたりして、次のような状態になったとき支給されます。

○目が悪く、左右の視力を合わせても〇・〇八以下の方、あるいは耳の非常に遠い方
○物を噛んで食べることのできない方
○ちゃんと立っていることのできない方
○はっきりした言葉で話すことのできない方
○指のない方、片手の全部の指の動かせない方
○片足のよく動かせない方
○病気で長期間安静を要し、ひとりで日常生活を送ることのできない方

以上あげた傷病の程度は、その病気なり怪我で初めて医者の診断を受けたときから三年を経過した日の状態において測定するわけですが、三年以内でもその症状が固定し、治療の効果が期待できない状態になったときは、その日を以って測定することになっています。

この測定する日を「廃疾認定日」といい、障害年金はこの廃疾の認定を受けた翌月から支給されます。

ただし、傷病の程度がいかに重くても、保険料の納付状態の悪い方には年金は支給されません。

つまり、廃疾認定日からさかのぼって一年間保険料が納付されているか、あるいは、保険料免除期と納付済期間と合わせて三年間ないと、せっかくの障害年金も支給を受けることができません。

人間は、いつ、どこで、どんな怪我や病気をしないとも限りません。万一のことも考えて、国民年金の掛金は、納期までに忘れずに納めるよう心掛たいものです。

野良犬を退治しよう

報償金一匹二百円!

年々飼犬の増加と共に野犬の増加は著しく、それによる咬傷事故、作物や家畜等被害の続発並びに社会生活に与える不安が多々あります。これらは飼主の無理解による放し飼及び捨て犬が原因となっているのでこの取締強化とともに野犬狩を実施しますので皆さん方の御協力をお願い致します

今までの飼犬取締状況をみると

・野犬捕獲頭数 68頭
・咬傷犬 頭数 1頭
・飼犬取締条例に基づく違反 13頭

で特に愛犬飼育者に「犬を正しく飼う運動」の徹底を目標として進まなければならないのではなかろうか。

野犬掃とうについては保健所、役場職員のみではとうてい成果を上げることができず町民皆さん方の積極的な協力によって実施し野犬のいない住みよい町づくりに努めなければならない。

そこで三月十九日(水)を野犬一掃日として左記指定場所までつかまえてこられた方に報償金をさし上げる予定です。御協力お願いします。

期日 三月十九日(水)

岩野区事務所 10時〜10時30分
神谷区事務所 11時〜11時30分
飯塚消防小屋前 1時〜1時30分
塚野山区事務所 2時〜2時30分
役場 3時〜3時30分

報償金 一匹 二〇〇円
仔犬 一〇〇円

犬は必らずつないでおきましょう
野良犬がいない明るい町にしましょう